



# 夏の交通安全県民運動が始まります！

## 活動重点日

- 7月11日 (木) 横断歩道 思いやりの日
- 7月12日 (金) 飲酒・暴走運転等根絶の日
- 7月16日 (火) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 7月19日 (金) 自転車安全利用の日
- 7月20日 (土) こどもと高齢者の交通事故死ゼロを目指す日

## 運動重点

### 1 こどもと高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）

#### 歩行者への交通ルール周知と遵守

横断歩道では、手を上げるなど横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。また、横断中も安全を確認し、斜め横断や走行車両の直前・直後横断はやめましょう。



#### 歩行者の安全の確保

薄暮時や夜間は、明るい服装や反射材を活用して、周りに自分の存在を知らせるとともに、信号や横断歩道がある場所で横断するなど安全な行動を心掛けましょう。



### 2 運転者の安全運転意識の向上

#### 横断歩道における歩行者優先の徹底

運転者は横断歩道手前での**減速義務**や**停止義務**があります。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって安全運転に努めましょう。

#### 運転者の交通ルール遵守の徹底

信号や一時停止等の交通ルールを厳守し、安全運転に努めましょう。



#### 高齢運転者の交通事故防止

身体機能の変化を自覚し、無理のない運転を心掛けましょう。

#### 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席を含む全ての座席でシートベルトを着用しましょう。



### 3 飲酒・暴走運転等の根絶

#### 飲酒運転の根絶

「**飲酒運転を絶対しない！させない！**」飲酒運転は犯罪です。家庭・職場・地域など社会一丸となって、飲酒運転を根絶しましょう。



#### 暴走運転等の防止

暴走運転や、あおり運転(妨害運転)は重大な事故につながる大変危険な行為です。絶対にやめましょう。



### 4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

#### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 **ヘルメットを着用**



ヘルメットを着用して、安全に自転車を利用しよう！



#### 改正道路交通法公布

- ・悪質自転車に反則金制度の適用
  - ・携帯電話使用等及び、酒気帯び運転の禁止
- 自転車の交通ルールが改正されます。ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。



- 県警のホームページにも掲載しています。
- 毎月第二・第四水曜日(祝日、年末年始を除く)に新情報をメール配信しています。(申込方法は県警HP参照)
- 二次元コードからSD情報のHPに直接アクセスできます。→

